

令和7年7月15日

お知らせ

課名	生活衛生課
担当	伊丹・吉川
内線	3514・3516
直通	086-226-7335

岡山県公衆浴場入浴料金の改定について

令和7年4月16日に、岡山県公衆浴場業生活衛生同業組合から、知事あてに公衆浴場入浴料金の統制額（上限額）の値上げについて要望がありました。

それを受け、知事から岡山県公衆浴場入浴料金審議会へ諮問を行い、7月9日に開催された同審議会からの答申を踏まえ、物価統制令第4条の規定に基づき、次のとおり統制額を改定することとし、本日告示しましたので、お知らせします。

記

1 改定内容

区分	現行額	改定額
大人（12歳以上）	450円	480円
中人（6歳以上12歳未満）	200円	同左
小人（6歳未満）	100円	同左

※現行額は令和4年12月1日から施行

2 対象施設

一般公衆浴場（銭湯）：11施設

3 施行日

令和7年8月1日（金）